

< 健康増進課 >

名 称	地域・職域連携会議
構成員	管内医師会、管内歯科医師会、労働基準監督署、労働基準協会、地域産業保健センター、商工会議所、事業所、市町、保健福祉環境事務所等
目的・内容	<p>&lt;目的&gt;            嘉穂・鞍手地区における健康づくり対策について、医療保険者や地域の健康づくり関係団体、行政機関等の地域と職域が連携して、健康課題の明確化及び目標達成のための行動プランの協議等を行う「地域・職域連携会議」を開催することにより、生活習慣病対策の充実強化を図り、県民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援し、生涯を通じた健康づくりを推進することを目的とする。</p> <p>&lt;内容&gt;            (1) 「いきいき健康ふくおか21」の推進に関すること            (2) 地域、職域における健康課題の明確化と目標達成のための地域特性を生かした具体的な行動プランに関すること            (3) 健康づくりに関わる関係機関と関係団体等の連携・協力体制に関すること            (4) 健康増進並びに生活習慣病予防についての正しい知識の普及・啓発及び相談・指導に関すること            (5) 特定健康診査及び特定保健指導の普及啓発と円滑な実施に関すること            (6) その他健康づくり対策の推進に関すること</p>
開催状況	年2回開催（嘉穂地区と鞍手地区合同開催）

< 健康増進課 >

名 称	嘉穂・鞍手地域在宅医療推進協議会
構成員	<p>&lt;委員&gt;            医師会、地域がん診療連携拠点病院、歯科医師会、            薬剤師会、訪問看護ステーション、ホスピスボランティア            福岡県立大学看護学部、保健福祉環境事務所</p> <p>&lt;オブザーバー&gt;            管内市町 地域包括支援センター</p>
目的・内容	<p>&lt;目的&gt;            医療・福祉・行政等の関係機関が連携して、主にごん等の            緩和ケアを希望する患者や家族等に対する地域在宅医療体制            の推進に関する事項について協議する。</p> <p>&lt;内容&gt;            在宅で主にごん等の緩和ケアを望む患者や家族等に必要な            地域ケアシステムの推進等に関し、以下の事項について検討す            る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域在宅医療ネットワークの構築等に関すること</li> <li>(2) 24時間対応可能な訪問看護の推進に関すること</li> <li>(3) 患者、家族への相談支援体制に関すること</li> <li>(4) 在宅医療への移行促進に係る従事者研修に関すること</li> <li>(5) 福岡県在宅医療推進協議会との連携に関すること</li> <li>(6) 在宅医療における支援環境の整備に関すること</li> <li>(7) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項</li> </ol>
開催状況	年2回開催（嘉穂・鞍手地区合同開催）

< 健康増進課 >

名 称	自殺対策拡大部分会
構成員	<p>&lt;委員&gt;            保健所運営協議会精神保健福祉部会委員            管内市町自殺対策担当課の課長            管内市町の自治会代表者            管内市町の民生児童委員会代表者</p> <p>&lt;オブザーバー&gt;            福岡県精神保健福祉センター</p>
目的・内容	<p>&lt;目的&gt;            自殺対策にかかる情報の共有と一体的対策を図るための協議を行う。</p> <p>&lt;内容&gt;            (1) 自殺の状況について            (2) 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所の取り組みについて            (3) 管内市町の取り組みについて            (4) 事業所の活動について            (5) その他自殺対策に関すること</p>
開催状況	<p>年1回開催            (保健所運営協議会精神保健福祉部会と同時開催)</p>

< 保健衛生課 >

名 称	動物愛護推進協議会嘉穂・鞍手支部
構成員	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、福岡県北九州教育事務所、福岡県筑豊教育事務所、直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、(公社)福岡県獣医師会筑豊支部「嘉飯分会」及び「直鞍分会」、その他動物愛護に造詣があり、支部が適当と認める団体等
目的・業務	<p>&lt;目的&gt;            福岡県動物愛護推進員の委嘱及び動物愛護推進協議会の設置に関する要綱（以下「要綱」という。）第2条第1項に規定する動物愛護推進員の円滑な活動を支援し、効率的に動物の愛護と適正な飼育の普及啓発を図るため、要綱第10条の規定に基づく福岡県動物愛護推進協議会嘉穂・鞍手支部を設置する。</p> <p>&lt;内容&gt;            犬、猫等の動物の愛護と適正な飼養についての施策が効率的に実施できるよう、次の事業に推進員と共に協力支援する。            (1) 福岡県動物の愛護及び管理に関する条例（昭和59年福岡県条例第39号）第3条第1項の規定に基づく県事業            (2) 推進員及び構成団体が実施する動物の愛護及び適正な飼養の普及啓発事業            (3) 年間事業（活動）計画の策定</p>
開催状況	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物愛護推進協議会支部会議及び推進員会議（6.30）</li> <li>・動物の適正飼養街頭キャンペーン（6.17）</li> <li>・動物愛護推進員筑豊ブロック研修会（7.7）</li> <li>・飼い主のマナーアップ推進キャンペーンイベント「ペットと生きる～小さないのちと共に～」（11.14～16）</li> <li>・動物愛護教室（12.2）</li> <li>・飼い主のマナーアップ推進活動（3.25）</li> </ul>

< 保健衛生課 >

<p>名 称</p>	<p>福岡県嘉穂・鞍手保健所結核の審査に関する専門部会 (福岡県田川保健所感染症の審査に関する協議会内に設置)</p>
<p>構成員</p>	<p>&lt;委員&gt; 感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者(感染症指定医療機関の医師を除く)、法律に関し学識経験を有する者並びに医療及び法律以外の学識経験を有する者(過半数は医師)</p> <p>(1) 飯塚医師会 (2) 直方鞍手医師会 (3) 済生会飯塚嘉穂病院 (4) 飯塚人権擁護委員協議会 (5) 福岡県司法書士会筑豊支部</p>
<p>目的・内容</p>	<p>&lt;目的&gt; 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条の規定に基づき、結核に関する福岡県知事の諮問に応じること。</p> <p>&lt;内容&gt; 結核患者に対する就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに結核患者の医療費公費負担の申請に関する事項の審議を行うとともに、就業制限の通知内容の報告、入院勧告又は入院の措置の報告について意見を述べる。</p>
<p>開催状況</p>	<p>毎月2回開催</p>

< 地域環境課 >

<p>名 称</p>	<p>筑豊地区地域環境協議会</p>
<p>構成員</p>	<p>&lt;委員&gt; 管内市町村及び教育委員会、県土整備事務所、農林事務所、教育事務所、県立英彦山青年の家、地球温暖化防止活動推進員、保健福祉環境事務所</p>
<p>目的・内容</p>	<p>&lt;目的&gt; 筑豊地区における環境に関する課題に効果的に対処するため、行政、事業者、住民等が協働して地域の環境保全活動や環境教育の推進を図るとともに、地域の環境活動を担う人材を育成すること。</p> <p>&lt;内容&gt; (1) 地球温暖化防止に関すること (2) 3Rの推進に関すること (3) 自然共生社会づくりに関すること (4) 地域の環境保全活動や環境教育の推進及び地域の環境活動を担う人材の育成に関すること (5) その他、協議会の目的を達成するために必要な事項</p>
<p>開催状況</p>	<p>年1～2回開催</p>

< 環境指導課 >

名 称	嘉穂地区廃棄物不法処理防止連絡協議会
<p>構成員</p>	<p>(1) 国土交通省遠賀川河川事務所飯塚出張所長  (2) 国土交通省北九州国道事務所筑豊維持出張所長  (3) 林野庁福岡森林管理署総括森林整備官  (4) 福岡県飯塚警察署生活安全課長  (5) 福岡県嘉麻警察署生活安全課長  (6) 福岡県飯塚農林事務所農山村振興課長  (7) 福岡県飯塚県土整備事務所用地課長  (8) 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所環境指導課長  (9) 飯塚市市民環境部環境施設課長  (10) 嘉麻市市民環境部環境課長  (11) 桂川町保険環境課長  (12) 必要に応じ協議の上、他機関職員の臨時的参加を要請することができる。</p>
<p>目的・内容</p>	<p>&lt;目的&gt;  嘉穂地区における廃棄物の不法処理の防止とこれらの事業に対する迅速かつ適切な対応を行い、もって公害の防止と環境保全に資すること。</p> <p>&lt;内容&gt;  (1) 廃棄物の不法投棄などの不適正処理に関する協議及び情報交換  (2) 産業廃棄物処理業者に関する協議及び情報交換  (3) 廃棄物の不法投棄の監視及び環境保全活動  (4) その他廃棄物に関する重要事項に係る協議及び情報交換</p>
<p>開催状況</p>	<p>年1回開催（臨時で開催することもある。）</p>

< 環境指導課 >

名 称	直鞍地区廃棄物不法処理防止連絡協議会
構成員	<p>(1) 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所環境指導課長</p> <p>(2) 福岡県飯塚農林事務所農山村振興課長</p> <p>(3) 福岡県直方県土整備事務所用地課長</p> <p>(4) 福岡県直方県土整備事務所道路維持課長</p> <p>(5) 福岡県直方警察署生活安全課長</p> <p>(6) 直方市環境整備課長</p> <p>(7) 宮若市環境保全課長</p> <p>(8) 小竹町生活環境課長</p> <p>(9) 鞍手町農政環境課長</p> <p>(10) 福岡森林管理署総括森林整備官</p> <p>(11) 必要に応じ協議の上、他機関職員の臨時的参加を要請することができる。</p>
目的・内容	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>直鞍地区における廃棄物の不法処理の防止とこれらの事案に対する迅速かつ適正な対応を行い、もって公害の防止と環境保全に資すること</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <p>(1) 廃棄物の不法投棄等の不適正処理に関する協議及び情報交換</p> <p>(2) 産業廃棄物処理業者に関する協議及び情報交換</p> <p>(3) 廃棄物の不法投棄の監視及び環境保全活動</p> <p>(4) その他廃棄物に関する重要事項に係る協議及び情報交換</p>
開催状況	<p>年1回開催（臨時で開催することもある。）</p>



< 環境指導課 >

名 称	田川地区廃棄物不法処理防止連絡協議会
構成員	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所、飯塚農林事務所、田川県土整備事務所、田川警察署、田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、国土交通省遠賀川河川事務所田川出張所、福岡森林管理署
目的・内容	<p>&lt;目的&gt; 田川地区における廃棄物の不法処理の防止とこれらの事案に対する迅速かつ適正な対応を行い、もって公害の防止と環境保全に資する。</p> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物の不法投棄などの不適正処理に関する協議及び情報交換</li> <li>(2) 廃棄物処理業に関する協議及び情報交換</li> <li>(3) 廃棄物の不法投棄の監視及び環境保全活動</li> <li>(4) その他廃棄物の処理に係る重要事項に関する協議及び情報交換</li> </ul>
開催状況	年1回以上開催

< 社会福祉課 >

<p>名 称</p>	<p>配偶者からの暴力防止対策地域連絡会議</p>
<p>構成員</p>	<p>福岡県弁護士会筑豊部会、直方鞍手医師会、飯塚医師会、直方市保育協会、飯塚市保育協会、婦人保護施設、母子生活支援施設、直方市民生委員児童委員協議会、飯塚市民生委員児童委員協議会、宮若市民生委員児童委員協議会、嘉麻市民生委員児童委員協議会、福岡県教育庁筑豊教育事務所、福岡県教育庁北九州教育事務所、福岡法務局飯塚支局、福岡法務局直方支局、福岡県飯塚警察署、福岡県嘉麻警察署、福岡県直方警察署、直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、桂川町、鞍手町、小竹町、福岡県田川児童相談所、福岡県宗像児童相談所、福岡県女性相談所福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所</p>
<p>目的・内容</p>	<p>&lt;目的&gt;  「配偶者からの暴力の防止及び被害者等の保護に関する法律」の趣旨に基づき、被害者に対する迅速な対応及び自立を支援するために、関係機関及び団体等が緊密な連携及び協力関係を築き、地域における配偶者からの暴力被害者の保護・自立支援施策の推進を図ることを目的とする。</p> <p>&lt;内容&gt;  (1) 配偶者からの暴力に対する理解促進に関すること  (2) 関係機関の相互の連携強化及び情報交換・情報提供に関すること  (3) 配偶者からの暴力防止対策連絡会議の決定事項の推進に関すること  (4) その他本会議の目的達成に必要な事項に関すること</p>
<p>開催状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体会議 年1回開催</li> <li>・ 担当者会議（市町のみ） 年1回開催</li> </ul>